平成２２年（フ）第１７４号
沖縄県那覇市松川２丁目１番14号
破産者　宮城　靖子
1　破産債権の届出期間　平成22年10月15日まで
2　一般調査期日　平成22年11月24日午前10時30分
平成22年９月15日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２１年（フ）第９６６号
大阪市福島区鷺洲３丁目１番地１―214、破産手続開始決定時の住所兵庫県西宮市甲子園三保町５番13号
破産者　平岡　俊彦
1　破産債権の届出期間　平成22年10月18日まで
2　一般調査期日　平成22年12月16日午前10時
平成22年９月16日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第９９号
福岡県福岡市中央区六本松３丁目16番16―211号
破産者　下田　和高
1　破産債権の届出期間　平成22年10月18日まで
2　一般調査期日　平成22年12月２日午前11時
平成22年９月16日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２１年（フ）第９７１号
大阪府岸和田市春木泉町１番７―302号、前住所大阪府岸和田市箕土路町２丁目19番13号
破産者　青谷　貴嗣
1　破産債権の届出期間　平成22年10月20日まで
2　一般調査期日　平成22年11月30日午後２時
平成22年９月17日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第１７７号
北九州市八幡西区藤原１丁目20番１号
破産者　砂田　英樹
1　破産債権の届出期間　平成22年10月20日まで
2　一般調査期日　平成22年11月29日午前11時15分
平成22年９月17日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第２８２号
兵庫県三田市富士が丘３丁目18番地21
破産者　塩田佐由美
1　破産債権の届出期間　平成22年10月21日まで
2　一般調査期日　平成22年11月４日午前10時30分
平成22年９月16日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第８７５９号
大阪府豊中市上野西３―10―17、事業所所在地大阪府豊中市野田町１番地20
破産者　渥美接骨院こと　渥美　竜浩
1　破産債権の届出期間　平成22年10月22日まで
2　一般調査期日　平成22年11月22日午後３時30分
平成22年９月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９０号
大阪府泉佐野市羽倉崎上町３丁目９番17号
破産者　板谷　武司
1　破産債権の届出期間　平成22年10月22日まで
2　一般調査期日　平成22年12月21日午後１時30分
平成22年９月17日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第４２３４号
大阪府豊中市新千里東町３丁目３番Ｂ19―406号
破産者　岡本　謙治
1　破産債権の届出期間　平成22年10月28日まで
2　一般調査期日　平成22年11月18日午後４時
平成22年９月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７１９号
大阪府大阪狭山市西山台２丁目10番８号、前住所大阪府豊中市栗ヶ丘町９番70号
破産者　衣川　洋子
1　破産債権の届出期間　平成22年10月29日まで
2　一般調査期日　平成22年12月13日午前11時
平成22年９月16日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第８２７号
堺市美原区太井568番地４
破産者　甫足電気商会こと　甫足　生雄
1　破産債権の届出期間　平成22年10月29日まで
2　一般調査期日　平成22年12月13日午前10時30分
平成22年９月16日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第４２０号
埼玉県戸田市笹目６丁目３番地の24
破産者　山隈かおり（旧姓乙幡）
1　破産債権の届出期間　平成22年11月１日まで
2　一般調査期日　平成22年12月13日午後１時45分
平成22年９月14日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３３７号
京都市右京区嵯峨苅分町９番地
破産者　やぎ呉服店こと　八木　忠雄
1　破産債権の届出期間　平成22年11月１日まで
2　一般調査期日　平成22年12月13日午後１時30分
平成22年９月17日
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産管財人変更

平成２２年（フ）第２０号
和歌山県新宮市緑ケ丘１―１―40貴志ビル３階新宮ひまわり基金法律事務所内、現居所和歌山県東牟婁郡串本町串本814番地
破産者　枠谷　浩利
破産管財人　楠見　宗弘を解任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　岩永　勝二
平成22年９月14日
和歌山地方裁判所新宮支部

債権者集会招集及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第６４号
長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪2245番地１、申立時の住所長野県上伊那郡辰野町大字伊那富6333番地１
破産者　小松　茂伸
1　期日　平成22年11月24日午前11時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
3　免責意見申述期間　平成22年11月24日まで
平成22年９月17日　長野地方裁判所伊那支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第５４２号
鹿児島県鹿児島市錦江町７番37号
破産者　折田産業株式会社
異議申述期間　平成22年11月15日まで
平成22年９月13日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第２１３号
山梨県上野原市川合3705番地
破産者　久島　弘昌
免責意見申述期間　平成22年11月15日まで
平成22年９月15日
甲府地方裁判所民事部破産係

特別清算終結

平成２１年（ヒ）第９号
静岡市葵区鷹匠１丁目１番１号
清算株式会社　株式会社新静岡センター
1　決定年月日　平成22年９月13日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（ヒ）第３号
滋賀県大津市玉野浦４番14号
清算株式会社　株式会社オオサワコーポレーション
1　決定年月日　平成22年９月15日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大津地方裁判所民事部

特別清算協定認可

平成２２年（ヒ）第２０３８号
東京都港区北青山２丁目５番１号
清算株式会社　アールジーリクイデーション株式会社
代表清算人　若谷　哲也